

令和2年度温室効果ガス排出削減計画書（新規・変更）

令和2年 7月 22日

群馬県知事 あて

住所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

(法人にあつては、主たる事業所の所在地)

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長

氏名 丸岡 亨

(法人にあつては、法人の名称及び代表者の氏名)

群馬県地球温暖化防止条例第9条〔第1項〕〔第2項〕（第10条において準用する場合を含む。）の規定により排出削減計画を定めたので、下記のとおり提出します。

記

事業者の主たる事業の業種	長距離電気通信業	
事業概要	国内長距離・国際通信事業	
計画の基本方針	私たちNTTコミュニケーションズグループは、時代を先駆ける技術やサービスの提供を通じて、人と地球が調和する未来の実現に向け、世界中の全社員が一丸となり環境活動に取り組んでまいります。 (詳細は弊社HPを参照 https://www.ntt.com/about-us/csr/eco/es.html)	
推進体制	「経営者」 - 「エネルギー管理統括者」 - 「省エネルギー推進委員会」 - 「エネルギー管理員」 - 「入居者」 ----- 「CSR委員会」 ----- 「CSR・環境保護推進室」	
該当する事業者要件※1	<input checked="" type="checkbox"/> 群馬県地球温暖化防止条例施行規則第4条第1号該当事業者（燃料並びに他人から供給された熱及び電気を原油に換算して1,500キロリットル/年以上使用する事業者） <input type="checkbox"/> 群馬県地球温暖化防止条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者（トラック、バス又はタクシーを100台以上保有する事業者） <input type="checkbox"/> 群馬県地球温暖化防止条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大量排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン/年以上）） <input type="checkbox"/> その他事業者	
事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量を削減するため実施する措置	設備、対象、工程等	計画内容
	空調設備①	多点温度センサと学習機能を用いた自動計測・制御のスマート空調システム(SmartDASH)導入・運用
	空調設備②	室外機フィン洗浄による熱交換効率向上（運転効率向上）
空調設備③	室内機フィルター清掃による風流向上（運転効率向上）	

温室効果ガスの排出の量等① ※2	排出区分	前年度排出実績 (二酸化炭素換算)	排出目標 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)
	A 事業所等排出区分	6,623 t	6,524 t	-1.5 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%
	C その他排出区分	t	t	%
	排出合計	6,623 t	6,524 t	-1.5 %
原単位当たりの温室効果ガス排出量等※3	原単位排出量① / ②	0.732 t	0.721 t	-1.5 %
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値②	通信負荷電流見合いの電力【9,044kwh】		
特記事項※4				
連絡先	担 当 部 署	ヒューマンリソース部 CSR・環境保護推進室		
	所在地（上記住所と異なる場合）	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスウエストタワー34F		
	担 当 者 氏 名	佐藤 雅哉		
	電 話 番 号	03-6700-4225		
	F A X 番 号	03-5202-5055		
	メ ー ル ア ド レ ス	earth-protection-te@ntt.com		

※1：該当する口には、レ印を記入してください。

※2：「事業所等排出区分」とは群馬県内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者又は自社運搬を行う事業者が保有する、使用の本拠の位置を群馬県内とする車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の群馬県内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

※3：「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」欄の記入は、任意です。記入する場合、「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」には、「原単位排出量」の分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）の名称と値を記入してください。

※4：「特記事項」には、「事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量を削減するために実施する措置」に記入したもののほかに取り組むことや過去に実施した省エネルギー対策など温室効果ガス排出削減のため実施した取組等を記入してください。